令和7年度

彦根市病院事業職員採用試験受験案内

<看 護 師> 【 随 時 募 集 】

受付期間 令和7年7月1日(火) ~ 12月12日(金)

試験 日 随時

試 験 会 場 彦根市立病院(彦根市八坂町1882番地)

< 問い合わせ先 >

彦根市病院事業職員選考委員会事務局

〒522-8539 彦根市八坂町1882番地(彦根市立病院事務局 職員課内)

電話 0749(22)6050 内線3515 FAX 0749(26)0754

URL: http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/ (彦根市立病院ホームページ)

E-mail: syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp

1 職種、採用予定人員、職務内容および受験資格

	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
看	 i 護 師	5 人程度	看護業務	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、看 護師の免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなる までの者
- イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年 を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験

(1) 試験

試験の方法、内容および日程

	方 法 內 容 等	日 程
適性検査	公務員として必要な適性について検査を行 います。	
作文	自己の意見および文章の表現能力について 作文による試験を行います。	応募後、随時、試験日程を調整させ ていただきます。
口述試験	面接による試験を行います。	

(2) 合格者の発表

彦根市立病院ホームページにおいて合格者受験番号を掲示するほか、受験者に結果を郵送にて通知します。

3 採用および給与等

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されますが、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、 その中から採用が決定されます。なお、この名簿の有効期限は、令和8年3月31日までです。
- (2) 試験合格者の方と相談の上、採用日を決定します。(随時採用)
- (3) 日勤、準夜勤および深夜勤の交替制勤務ができることが前提となります。

(4) 給与

ア 給与は、彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等に規定に基づいて支給されます。基本給は、次のとおりですが、職歴その他の経歴等に応じ、一定額が加算されます。

短大3年卒業の場合 1年目 257,100円

5年目 272,400円

10年目 291,300円

大学4年卒業の場合 1年目 260,500円

5年目 275,500円

10年目 293,000円

※<u>上記の基本給は、令和7年7月1日現在の金額であり、入職後5年目、10年目の月額給</u>料は、疾病休職や育児休業等を取得せずに、昇給昇格した場合の給料となります。

その他、地域手当(基本給と扶養手当の合計額の5%)、処遇改善手当(月額12,000円)、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間4.6月 ※令和6年度実績)等が、各々の支給要件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1月に行われます。

(5) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までが基本ですが、交替制勤務等の場合は次に掲げるとおりです。

- ア 午前8時30分から午後5時15分まで
- イ 午後4時30分から午前1時15分まで
- ウ 午前0時30分から午前9時15分まで
- エ 午後4時15分から午前9時15分まで
- オ その他、公務の運営上の実情により、午前7時から午後8時45分までの間において、継続する8時間45分
- (6) 日本国籍を有しない者で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用に当たっては、公務員に関する基本原則に基づき、次に掲げる職以外の職に就きます。
 - ア 公権力の行使に該当する業務を行う職(住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する 業務を行う職)
 - イ 公の意思の形成への参画に携わる職(行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等)

4 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込みについて

ア 申込方法

原則、彦根市電子申請サービスからのみ、受験申し込みを受け付けます。インターネット環境がない等のやむを得ない事情がある場合のみ、郵送または窓口で受験申込みを受け付けますので、彦根市病院事業職員選考委員会事務局にお問い合わせください。

【彦根市立病院ホームページ→採用情報】にアクセスし、申込み手続きを確認の上、彦根市電子申請サービスで「令和7年彦根市病院事業職員採用試験申込み(看護師 随時募集)」に必要事項を入力し、申し込んでください。

- ※ <u>彦根市電子申請サービス:令和7年度彦根市病院事業職員採用試験受験申込み</u>(看護師 随時 募集)
- https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1466
- ※ スマートフォン用2次元バーコード:



※やむを得ない事情により、郵送または窓口で申込む場合

事務局が事前に了承した場合にのみ、郵送または窓口で申込むことができます。

郵送で、申込用紙を請求される場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(看護師・有資格者 随時募集)」と赤字で書き、返信用封筒(角型 2 号=33 cm×24 cmの封筒に 140 円切手を貼って、あて先を明記したもの)を同封した上で、事務局あて送付してください。

イ 申込みに必要なもの

- (ア) パソコンまたはスマートフォン (インターネットに接続ができるもの)
- (イ) 電子メールアドレス
- (ウ) PDFファイル形式を閲覧できるソフト
- (エ) プリンター (A4版の用紙に印刷できるもの)
- (オ) 証明写真(添付可能な拡張子は、「jpeg」または「jpg」または「png」)
- (カ) <u>看護師免許証の写(添付可能な拡張子は、「jpeg」または「jpg」または「png」</u> ※パソコンやスマートフォンの機種によっては利用できない場合があります。

詳細は、彦根市電子申請サービスの「FAQ」を確認してください。

ウ 証明写真について

申込時に彦根市電子申請サービス上で添付いただく写真は、縦4cm、横3cm 程度の大きさのもので、最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを添付ください。写真がない場合、写真が不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受け付けできません。

エ 受験票の入手

申込者には彦根市電子申請サービス上にて、「受験票」をPDFファイル形式で発行します。 なお、発行時には、受験票取得方法通知メールを申込者あて送付します。試験日当日に受験票が 必要となりますので、<u>彦根市電子申請サービス上から必ず「受験票」を印刷の上、証明写真を添</u> 付し、試験会場にお持ちください。

また、受験票については、電子メールでの送信や、郵送は行いませんので、上記のとおり彦根市電子申請サービス上から入手してください。ただし、やむを得ない事情により、郵送または窓口で受験申込みをしたときは、申込用紙請求時に、受験票の交付方法についてお知らせします。

※受験票はA4版の用紙に片面印刷(白黒・カラーは不問)をしてください。

オ その他注意事項等

- (ア)身体に障害があり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に事務局まで連絡してくだ さい。
- (イ) 郵送・窓口で提出された書類は、受験の有無に関わらず返還しません。
- (ウ) 使用するパソコンまたはスマートフォンの故障や通信回線上の障害、また推奨する環境によらない環境で発生したトラブル等については、本院では一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

<u>令和7年7月1日(火)午前10時00分から令和7年12月12日(金)午後5時15分</u>までの 受信分

随時募集による公募のため、採用予定人数に到達し次第、予告なく受付を終了する場合があります。 ※やむを得ない事情により郵送または窓口で申込みをする場合、郵送のときは、令和7年12 月12日(金)午後5時15分まで(事務局必着)、また窓口のときは、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間、申込みを受け付けます。

- ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
- ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、 受付時間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。

5 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受験票を持参しないと、試験会場に入ることができません。
- (2) 試験当日は、午前8時50分までに試験会場に入場してください。遅刻者は、原則として 受験できません。(受付は、午前8時30分から行います。)
- (3) 筆記具(BまたはHBの鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
- (4) 試験中は携帯電話等の使用を禁じますので電源を切ってください。
- (5) 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用不可)
- (6) 試験会場では、係員の指示に従ってください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭により開示を請求することができます。

ただし、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(学生証、運転免許証、旅券等で写真のあるもの)および受験票を持参の上、下表の開示受付期間の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に、事務局までお越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません。)。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準がありますので、一つでも基準に達しない場合は、合計得点が上位であっても不合格となります。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
受験者	合計得点およびその順位	合格発表の日から1か月間

* 交通のご案内

- ◆ 名神彦根インターから車で 約20分
- ◆ TR 南彦根駅からバスで 約10分
 - ※「彦根市立病院前」または「くすのきセンター前」下車 (ただし、土日・祝日は「くすのきセンター前」下車)
- ◆ JR 彦根駅からバスで約 20 分
 - ※「彦根市立病院前」下車
- ◆ 公共交通機関をご利用される方は、今後路線変更等により到着時間が前後する場合があります。ご利用の際は、各交通会社へご確認ください。

